

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市南武庫之荘3丁目36-1)		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性・勤労婦人センターの維持管理業務 利用の許可、使用料の徴収等に関する業務 設置目的の達成のための事業 (啓発・就労支援、情報収集・提供、女性のための相談、団体等の育成) 等 		
指定管理者名	特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎	指定期間	R2. 4. 1~R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 ダイバーシティ推進課	所属長名	後藤 真弓

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 女性の自立及び社会参加の促進 女子労働者の福祉の増進 					
施設のありたい姿	尼崎市の男女共同参画推進の拠点施設として事業を実施し、性別にかかわらず生きやすい社会の実現を目指すこと。					
指標	「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の市民の割合 (%)					
目標	「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の市民の割合の増加 (市が実施する「まちづくりに関する意識調査」より)	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		77.2	73.9	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	A
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	S
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	A
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等とおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S...特に優れている。A...優れている。B...標準である。C...改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・コロナ禍のなか、講座の実施においてzoomを活用し、オンラインで開催できる体制を整え、オンライン開催を積極的に行った。さらに新しい生活様式での働き方を考える講座やオンラインに不慣れな女性のための講座など、コロナ禍で求められる講座を行った。
- ・新規講座受講者数は合計359人だった。また、受講者全体の内、男女共同参画講座で44%、就労支援講座で58%、資格取得講座で43%が新規受講者であり、高い割合をしめている。
- ・全ての講座について指定管理者が内部評価を行っている。さらに、外部評価委員とヒアリングを行い、そこからの意見をもとに次年度の事業に向け見直し・改善を図っている。
- ・利用者アンケートの職員対応の満足度では「大変満足」「満足」と回答した割合は7割程度と高く、接遇に満足する声が多い。

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

- ・オンラインセミナーについては、申込登録フォームの作成や自動返信機能の活用など、利便性をさらに向上させるとともに、利用者が安心して受講できるよう会場とオンラインの両方で実施し、コロナ禍における効果的な啓発に取り組んだ。また、コロナ禍での女性の現状からみえる課題等を研究するため、「これからの女性関連施設に求められていること。コロナ禍で見えてきた女性の課題にどう対応する？」を開催するなど、新たな取組を模索する積極的な姿勢は評価に値する。
- ・令和2年度指定管理者監査における指摘への対応については解決策を見出すことが非常に難しい事項もあったが、多様な解決策についてメリット、デメリットを共有しながら、対等なパートナーとしてコミュニケーションを重ねた結果、解決策を見出すことができた。
- ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う予防対策の徹底など、施設利用者への迅速な周知に努め、拡大防止に積極的に取り組んだ。
- ・施設の老朽化が進むなか、限られた予算の中で優先順位をつけ、必要な施設修繕整備や利用者意見を反映させた施設の改善を行っている。
- ・市が求める内容（貸室利用時間の変更や監査等）の対応が迅速であること、貸室利用者や講座受講者の利用者の満足度が高いことなどから、指定管理業務は良好に遂行されている。
- ・年間を通して、新たな課題の解決に向けた事業を企画・実施しており、意欲的に取り組む姿勢が見受けられた。

<課題>

- ・監査指摘については、協議した内容に基づき、令和4年度以降に事業展開していく必要がある。
- ・市の公共施設の在り方として、公共施設マネジメントを見据えた詳細な資料等を準備していく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

- ・引き続き協議を重ね、互いに協力しながら事業展開していく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

- ・事業実施は、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、今、女性センターが支援すべき事業、必要な啓発、社会動向とも連動した講座を、定員数、開催方法を考慮して実施することができた。
- ・「これからの女性関連施設に求められていること」を実施し、これからの女性センターに求められていることを単独館で考えるだけでなく、近隣の男女センターや女性関連施設、女性支援に携わる方々とワークショップ形式で話し合い、次年度以降の事業に反映するために深めることができた。
- ・現況の施設を維持する修繕工事、利用者の意見を反映した備品・消耗品の購入など、安全利便性を考えて施設管理を行えた。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

監査で指摘を受けた自主事業とカフェについては、指定管理者としてやりがいをもって行ってきたこともあり、解決策を見出すことが非常に難しかったが、女性支援が途切れないように、双方向で検討を重ねることができた。今後も、市と指定管理者とで対等に話し合っていき、協力しながら進めていきたいと考える。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

これまで自主事業①として実施してきた事業及び喫茶コーナーの在り方について、協議を重ね、互いに協力しながら事業展開していく。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター上ノ島（尼崎市南塚口町8丁目22-18）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互の交流の促進 ・各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	社会福祉法人いきいきのびのび	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 ・人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		34.92	39.62	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書
 事業実績一覧・利用状況表・月別相談件数・利用者からの要望・課題と対応策
 管理業務実績（点検不具合総括表）・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表
 収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

<課題>

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響と分館一館体制により、事業参加者数を縮小して実施せざるを得なかった。その中でも、事業ごとの細かな時間調整を行うことで、回数を増やして事業参加者の安全確保に努め参加人数減少対策をした。制約された環境下ではあるが、新規事業にも取り組んだ。

・人権啓発事業については、学校・PTAと連携して時事的なテーマなどを取り入れた人権問題講演会を開催した。さらに、センターだよりも人権情報を掲載して、人権問題に取り組む施設としての役割を果たしたと考えている。

・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、除菌、換気、検温等を徹底した施設管理に努めた。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

・分館一館体制のため、近隣の他施設を借用するに際して、担当課が他施設と調整を行った結果、スムーズに事業を行うことができた。

・センター建替え準備に際しては、設備や備品の調整について担当課と連携して取り組んだ。

・市担当各部署と連携して相談事業や生活支援に取り組んだ。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。

・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター神崎（尼崎市神崎町14-22）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互の交流の促進 ・各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	特定非営利活動法人スマイルひろば	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 ・人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		30.23	13.33	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。
 ※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書
 事業実績一覧・利用状況表・月別相談件数・利用者からの要望・課題と対応策
 管理業務実績（点検不具合総括表）・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表
 収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

<課題>

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

新型コロナウイルス感染症による「まん延防止」や「緊急事態宣言」等による事業中止等が続く中で人数制限・マスク着用・開始前の消毒等の感染対策に取り組みつつ、事業内容の創意工夫に努め、可能な限り事業の実施ができるよう取り組んだ。まだまだ不十分だが、それなりの成果が上がったのではないかと考えている。特に、まん延防止期間が明けてからは、一年の暮れの風物詩である”クリスマス会””餅つき大会”を実施できたことは、地域の皆さんにとってコロナ禍に伴う様々な制限の中でもつかの間の楽しみになったように思われた。また、日本の風習である書初め・鏡開き・豆まき・大根炊き等を実施し、良き伝統の継承と地域コミュニティ情勢に寄与できたと考えている。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

特に問題が起きそうな案件については、市の方からもセンターに出向いてもらい、双方が問題点の把握・解決策について協議を行い、双方向で解決に向けた努力をしたと思っている。当センターは非常にうまくいっていると感じている。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。
・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター水堂（尼崎市水堂町2丁目35-1）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互の交流の促進 ・各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	一般社団法人水堂総合センター運営委員会	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 ・人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる ※令和3年度アンケート対象事業がないため測定不能。	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		32.77	-	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	-
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書
 事業実施状況・利用状況表・月別相談件数・意見及び対応・課題と対応策
 管理業務実施状況・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表
 収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

<課題>

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

・新型コロナウイルス感染症の影響で、人権啓発パレードが中止になり、フェスティバルは展示のみ実施したが多数の来場者があった。
・本館・分館の照明をLEDへ交換したが、分館の多目的ホールの蛍光灯についてはまだLED化できていないので、今後改修を目指している。
・チラシ、ホームページ等で積極的に広報した結果、堂松北地区以外の参加者が増え続けている。
・今後の課題として、更なる利用促進に向けて、講演会、学習会等を立案し強化する。
・運営委員会の設置により、今後利用者からの要望や意見の聴取を行い、より利用しやすいよう改善に努める。
・分館の多目的ホールの利用を希望する方が多く、予約が取りにくい状況になっている。
・分館多目的ホールのLED化ができないが、市との費用負担についての十分な協議ができていない。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

・指定避難所に指定されているが、市との連絡体制や避難所運営時における費用負担について十分な協議ができていない。
・月に1回の管理者責任者会議の意見交換で双方の意見や方向性を共有しながら施設運営を進めている。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。
・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター今北（尼崎市西立花町3丁目14-1）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民相互の交流の促進 各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	特定非営利活動法人人権センター東今北	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		38.46	36.65	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	-
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。 A・・・優れている。 B・・・標準である。 C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書

事業実績一覧・利用状況表・月別相談件数・利用者からの要望・課題と対応策

管理業務実績（点検不具合総括表）・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表

収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

<課題>

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

・新型コロナウイルス対応として、市の指導や協力を得ながらサーキュレーターやアクリル仕切り版を支給してもらうなど連携を行い、迅速な感染対策の徹底に努める事ができた。
・ほっとぶらっと事業（子ども食堂）は、コロナ禍に対応した配食方式で実施することができた。
・子ども事業においては、感染防止対策の徹底を図りながら、クリスマス会、餅つき（スライド視聴、模擬体験）などを実施した。
・不特定多数の参加事業においては、出来る限りの人数制限を行うなど地域住民や市民の協力を得て実施することができた。
・令和3年度の「地域交流文化祭」においても、屋外のイベント的な催しは中止となったが、展示部門を中心に実施し、地域住民等の作品が多く展示できたことや、来館者が集中する状態を回避することもできた。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

・定期的な各総合センターの所長を交えたミーティングでは、市と指定管理者でお互い、忌憚なく意見交換ができる場が設けられている。また、市との共催事業にも積極的に継続を図る。
・様々な課題解決に向け、積極的に情報や意見交換を行いコミュニケーションを取ることができた。
・各センター間で連携する事業（センターフェア）の実施に向け、市の指導及び協力を得ながら進めている。
・市との共催事業として、子ども向け日本語セミナーを開催した。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。
・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。
・新型コロナウイルス感染防止に向け、新しい生活様式が求められている中、地域総合センターにおいても地域住民に対し、感染防止対策などの情報を提供するため、市との連携及び協力を図って進める。また、感染者に対する誹謗・中傷的な人権侵害を防止する啓発を図る。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター南武庫之荘（尼崎市南武庫之荘11丁目6-15）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互の交流の促進 ・各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	公益社団法人尼崎人権啓発協会	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 ・人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		20.78	19.67	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	-
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	A
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	A
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書
 事業実績一覧・利用状況表・月別相談件数・利用者からの要望・課題と対応策
 管理業務実績（点検不具合総括表）・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表
 収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

施設所管課の所見

＜実績・成果＞

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

＜課題＞

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

＜課題に対する改善の方向性＞

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

＜実施事業や施設管理を振り返って＞

1 現状と実績

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、事業の実施時期や内容を見直して実施した。
秋まつりの作品展示は2日間（例年）であるが、令和3年度は展示期間を6日間に延長し、より多くの方に見ていただけるようにした（364人）。
令和2年度より利用者に無償で提供しているフェイスシールドは、劣化が見受けられたものは新品と取り換えた。
・利用者が快適に利用できるように教室や集会室の照明をLED化した。敷地の空地に花を植えて環境美化に努めた。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、検温（自動検温器2台）、アルコール消毒、マスク着用を徹底している。各教室に注意喚起を呼びかける重要なお知らせを掲示した。
・当センターPRする手段として、気軽に随時参加できる事業を継続している（健康体操、生き生き百歳体操、折り紙教室、フラワーアレンジメント教室など）。

＜市とのパートナーシップ(協働)を振り返って＞

・月例の管理責任者会に出席し、地域総合センター担当と意見交換を行って、施設管理運営を行っている。
・武庫地域振興センターと連携して、武庫第1連協地区地域福祉会議の事務局を担当し地域や各種団体と積極的に連携を進めている。当センターが地域ボランティアグループと共催で行っている「こども食堂（なかよし食堂）」の運営についても武庫地域振興センター・社協武庫支部と情報交換を行っている。
・高齢者事業は、尼崎市包括支援担当、尼崎市南部保健福祉センター、尼崎市生活安全課、尼崎北警察署等と連携して事業を行っている。

2 課題とその改善

・令和2年度からセンターだよりはカラー印刷で見栄えをよくした。
今年度は紙面構成を工夫し、地域内の各種団体の紹介をシリーズで行って身近な情報発信を心掛けている。
・当センターは避難所に指定されているので、館内にハザードマップを掲示している。避難指示で必ず避難（避難レベル4）を示すポスターを掲示している。
・地域総合センター南武庫之荘のセンター運営委員会は、年2回の開催を行う。構成員は利用者として登録団体、地域団体として南武庫之荘地域人権教育啓発促進委員会、南武庫之荘第一福祉協会、民生児童委員協議会、武庫地区少年補導連絡委員連絡会、南武庫之荘老人会、南武庫之荘中学校、武庫南小学校、南武庫之荘保育所で構成している。出席者から当センターをPRする提案を募ったところ、センターの所在地が幹線道路から奥まっているので、わかりにくい。電柱に看板や矢印をつけて欲しいと、複数人から指摘がありました。令和4年度にセンター南東に位置するキュービクルと駐輪場の塗装を行い、キュービクルのフェンスに看板設置を予定している。
・隣保館として、地域福祉に寄与する地域住民の相談業務は最も大切である。そのためには、気軽に地域住民が相談に来られる雰囲気づくりを大事にしている。挨拶、声掛けは当然であり、来館者が声をかけやすいように職員はユニフォームを着用している。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。
・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立地域総合センター塚口（尼崎市塚口本町2丁目28-11）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互の交流の促進 ・各種講座や講演会等を通じた市民の学びと地域に対する市民活動の促進及びその支援 		
指定管理者名	株式会社ハウスビルシステム	指定期間	R2. 4. 1. ～R7. 3. 31
施設所管課	総合政策局 地域総合センター担当	所属長名	中川 直

2. 目標・指標

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進 ・人権啓発意識の普及高揚の促進 					
施設のありたい姿	地域住民等の人権啓発の拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設					
指標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合（％）					
目標	「人権問題に対して無関心もしくは興味がない」と感じる市民の割合を指定管理期間中に減少させる	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		39.13	12.63	-	-	-

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	-
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

事業報告書・協定書
 事業実績一覧・利用状況表・月別相談件数・利用者からの要望・課題と対応策
 管理業務実績（点検不具合総括表）・管理業務委託一覧・修繕工事執行状況・施設点検結果表
 収支報告書・使用料報告・職員研修実施報告書

4. 総評

施設所管課の所見

<実績・成果>

・すべての施設にいえることであるが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的な事業運営ができなかったが、より徹底した感染防止対策を行い、令和2年度と比べても出来る限り多くの事業を実施した。また、この事態を見据えて指定事業について見直し、一覧を整理した。

・監査指摘である業務体制の見直しや消防訓練、個人情報記載の書類保管、収支報告書等の不備についても適正に行われている。修繕報告書等の不備については追加の施設修繕を行い利用者サービスの向上に努めている。

<課題>

人権啓発事業については、同和問題だけではなく様々な人権問題が出てきているので、地域住民のニーズと、時勢を反映したものなどを取り上げていく必要がある。また、引き続き感染対策を行っていく必要がある。

<課題に対する改善の方向性>

・人権啓発事業の実施にあたっては、指定管理者のみの力で実施できる事業は限られているため、地域団体や様々な組織、例えば、他のセンターとの合同事業についての検討をしていく。

指定管理者からの所見

<事業実施や施設管理を振り返って>

○令和3年度前期は緊急事態宣言発令中、指定事業も中止したが、解除後からは各種指定事業など感染対策ガイドラインに則り積極的に開催した。

○指定事業中止の間、センター運営委員会を立ち上げ会議を実施、新転任研修（本年度は2日に分け開催）、塚口本町人権啓発推進委員会などの会議を実施し、意見や要望を広聴し地域情報などの共有を行いやすい体制を整えた。

また館内、敷地内全域の点検を行い故障している備品など産業廃棄物処理を行い、備品台帳の整備に努めた。建物設備検査や消防署の立入検査において指摘を受けた箇所は迅速に修繕や取替を実施。また利用者アンケートからの要望でトイレの建具を取り換えるなど利用者の安全を優先に修繕計画を立て実施した。

○定例講座は昨年とほぼ同内容の開催であったが、本年度は分館大広間にレンタルピアノを常設。

新たに音楽を通じた子育て支援事業、青少年人権教育事業を開催した。

地域交流事業として高齢者向けコンサートや親子クリスマス会、新春のつどい、塚口地域人権教育啓発促進委員会と共催でのもちつき大会など、感染対策に配慮と工夫の上、開催した。

○人権啓発事業においても講演会を4回、映画会を4回実施、啓発パネル展を1回行うなど、（公社）尼崎人権啓発協会、塚口地域人権教育推進委員会との共催で行い積極的な開催に努めた。

○登録団体説明会において、当センターが「人権意識の向上を図ることを目的」とした施設であることを利用者へあらためて理解を促すとともに、毎月発行のセンターだよりにも繰り返し掲載、地域住民の方々へ再周知を行った。結果、各種人権啓発事業などの参加者が増加した。

<市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

○本年度は4月より人事異動を行い、所長職にあたるものが新たに着任した。またセンターで勤務年数の長い職員を副所長に昇格し、所管課の指導のもと前年度の監査の指摘事項の確実な改善に努力した。

○様々な改善事項や各種事業の開催、日々のセンター管理運営を行う上で、些細な疑問など随時、所管課に相談、また報告や指導をいただくなど連絡を密に行い、日頃よりの情報共有や交換などがスムーズに行えたと認識している。

双方の意見を踏まえた今後の方向性

・毎月実施している、各センターとの管理責任者会が、指定管理者と所管課の情報共有や意見交換の場として機能しているが、今後は職員の資質向上のための研修などを積極的に行っていきたい。

・今後も引き続き、現場に所管課が訪問し、各施設の管理者及び職員ともコミュニケーションを図りながら進めていく。